

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 夢の街創造委員会株式会社

【英訳名】 YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村利江

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03 6880 3851

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部管掌 金子正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	814,970	846,398	3,558,431
経常利益 (千円)	70,581	85,773	365,574
四半期(当期)純利益 (千円)	29,579	31,968	167,321
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,383	33,003	91,316
純資産額 (千円)	1,961,859	2,032,399	2,021,170
総資産額 (千円)	2,919,272	2,960,549	3,007,427
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.08	3.22	17.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.96	3.11	16.69
自己資本比率 (%)	67.2	68.6	66.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成26年4月19日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日）につきまして、当社グループは、基本方針である「出前館事業の持続的成長」と「通信販売事業の体質強化とさらなる発展」に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

10月下旬にデータセンターの移転を完了いたしました。第15期における年間オーダー数実績は前期対比で114.1%となっており、今期においても、引き続きオーダー数増加に向けた様々な施策を予定しております。今後さらに拡大が見込まれるオーダーを安定的に処理出来るよう、受注システム基盤のキャパシティを強化することと併せて、様々なチャネルとの連携により増加し続ける流入窓口および加盟店システムのためのネットワーク基盤を再構築いたしました。

10月20日より、8月8日付で業務提携に関する基本合意契約を締結いたしましたイトアンド株式会社との具体的な取組みの第一弾として、株式会社薩摩恵比寿堂において、業務用の水餃子の販売を開始しております。大阪王将独自の真空練り上げ製法により国内工場で生産される水餃子の販売は、通信販売事業における今期の重点施策である、商品ラインナップの拡大によるクロスセル増加に寄与するものと考えております。

11月25日より、新しい宅配サービスとして、1名様分のお食事をお届けする「おひとりさま便」のiPhone版およびAndroid版アプリの提供を開始いたしました。「おひとりさま便」アプリは、シニアや単身者、オフィスワーカーを対象に、お届け先などの基本情報を登録しておくだけで、日替わりでその日のおススメメニューのお知らせが届き、当日の10:30までに注文すれば、ランチタイムまでにお一人様分の食事が届くという便利なサービスアプリです。クレジットカードを登録しておけば、ワンクリックでの支払いが可能となり、毎回届いたランチを受取るだけで、小銭やお釣りの煩わしさがなくなります。ランチ難民の方々の救済策として、また、一人暮らしや一人でランチをとる機会の多い主婦、多忙な子育てママにもご活用いただくことを企図しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は846,398千円(前年同四半期比3.9%増)、経常利益は85,773千円(前年同四半期比21.5%増)、四半期純利益は31,968千円(前年同四半期比8.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 出前館事業

出前館事業セグメントにおきましては、当第1四半期連結会計期間末における会員数は約645万人を突破いたしました。また、加盟店舗数は11,680店舗、オーダー数に関しましては約232万件となっております。その結果、当第1四半期連結累計期間の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、基本運営費69,024千円、オーダー手数料261,493千円、広告収入13,254千円、システム開発受託5,419千円、その他72,279千円、セグメント売上高は421,471千円(前年同四半期比16.2%増)、セグメント利益(営業利益)は127,009千円(前年同四半期比13.0%減)となりました。

#### 通信販売事業

通信販売事業セグメントにおきましては、機動的なコールセンターを運営し、高品質な焼酎を中心に、飲食店向けの通信販売を行っております。当第1四半期連結累計期間の売上高は、424,926千円(前年同四半期比6.0%減)、セグメント利益(営業利益)は33,091千円(前年同四半期比1243.7%増)となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次の通りであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資額	サービス開始年月
提出会社	出前館事業	データセンター	99,922千円	平成26年11月

なお、当該データセンターの移転により、データ処理能力が約8倍増加しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,097,600	11,097,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	11,097,600	11,097,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		11,097,600		1,113,300		664,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,209,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,885,400	98,854	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	11,097,600		
総株主の議決権		98,854	

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
夢の街創造委員会 株式会社	大阪市中央区久太郎町 三丁目6番8号	1,209,800		1,209,800	10.90
計		1,209,800		1,209,800	10.90

(注) 新株予約権の行使により自己株式が183,000株減少し、当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数の合計は、1,026,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,199,589	1,111,387
受取手形及び売掛金	233,201	218,840
商品及び製品	48,693	63,519
未収入金	140,238	169,683
繰延税金資産	17,717	17,717
その他	28,657	24,442
貸倒引当金	9,129	9,542
流動資産合計	1,658,968	1,596,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,282	48,282
減価償却累計額	17,415	18,059
建物及び構築物（純額）	30,866	30,223
土地	64	64
その他	140,181	151,454
減価償却累計額	116,609	88,070
その他（純額）	23,571	63,383
有形固定資産合計	54,502	93,670
無形固定資産		
ソフトウェア	329,933	323,992
ソフトウェア仮勘定	25,256	15,656
のれん	422,762	394,157
その他	138	138
無形固定資産合計	778,091	733,944
投資その他の資産		
投資有価証券	433,667	434,582
差入保証金	38,827	38,623
繰延税金資産	37,625	37,015
その他	6,795	27,680
貸倒引当金	1,050	1,015
投資その他の資産合計	515,865	536,887
固定資産合計	1,348,459	1,364,502
資産合計	3,007,427	2,960,549



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	136,437	182,580
短期借入金	-	2,146
1年内返済予定の長期借入金	106,987	106,987
未払金	210,670	231,584
未払法人税等	110,986	37,388
賞与引当金	18,646	9,386
その他	102,944	85,160
流動負債合計	686,671	655,233
<b>固定負債</b>		
長期借入金	279,694	253,450
その他	19,891	19,467
固定負債合計	299,585	272,917
負債合計	986,257	928,150
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,113,300	1,113,300
資本剰余金	664,400	664,400
利益剰余金	791,719	734,180
自己株式	517,736	439,421
株主資本合計	2,051,684	2,072,460
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	43,423	42,322
為替換算調整勘定	2,140	2,255
その他の包括利益累計額合計	41,282	40,067
新株予約権	10,582	-
少数株主持分	186	5
純資産合計	2,021,170	2,032,399
負債純資産合計	3,007,427	2,960,549

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	814,970	846,398
売上原価	325,739	341,555
売上総利益	489,230	504,843
販売費及び一般管理費	417,128	418,061
営業利益	72,102	86,781
営業外収益		
受取手数料	68	651
受取利息	9	1
為替差益	536	-
その他	1,035	835
営業外収益合計	1,649	1,488
営業外費用		
支払利息	1,387	1,159
持分法による投資損失	1,159	793
その他	622	543
営業外費用合計	3,170	2,496
経常利益	70,581	85,773
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10,582
特別利益合計	-	10,582
特別損失		
固定資産除却損	183	1,087
減損損失	1,009	-
データセンター移転費用	-	27,344
特別損失合計	1,193	28,432
税金等調整前四半期純利益	69,388	67,923
法人税等	39,808	36,139
少数株主損益調整前四半期純利益	29,579	31,784
少数株主損失( )	-	183
四半期純利益	29,579	31,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,579	31,784
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	15,325	1,100
為替換算調整勘定	129	118
その他の包括利益合計	15,195	1,218
四半期包括利益	14,383	33,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,383	33,183
少数株主に係る四半期包括利益	-	180

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	39,277千円	46,334千円
のれんの償却額	27,140千円	28,605千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	38,344	8	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	49,439	5	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	362,706	452,263	814,970		814,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高		4,646	4,646	4,646	
計	362,706	456,910	819,617	4,646	814,970
セグメント利益	146,009	2,462	148,472	76,370	72,102

(注) 1. セグメント利益の調整額 76,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	421,471	424,926	846,398		846,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高		12,021	12,021	12,021	
計	421,471	436,948	858,420	12,021	846,398
セグメント利益	127,009	33,091	160,100	73,319	86,781

(注) 1. セグメント利益の調整額 73,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円08銭	3円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,579	31,968
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,579	31,968
普通株式の期中平均株式数(株)	9,589,152	9,921,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円96銭	3円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	409,868	364,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

1. 当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役に対して、有償ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、払込が完了しております。

(1) 新株予約権の発行日

平成26年12月12日

(2) 新株予約権の発行数

5,500個(1個につき100株)

(3) 新株予約権の発行価額

100円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式550,000株

(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額

1個につき61,800円(1株につき618円)

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

339,900,000円

(7) 新株予約権の行使期間

平成27年12月1日から平成33年12月11日まで

(8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組入れる額

169,950,000円(1株につき309円)

(9) 付与対象者の人数及び割当個数

当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役9名に対し5,500個

2. 当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社従業員及び子会社従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日  
平成27年1月14日
- (2) 新株予約権の発行数  
388個(1個につき200株)
- (3) 新株予約権の発行価額  
無償とする
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式77,600株
- (5) 新株予約権の行使期間  
平成29年1月15日から平成36年1月14日まで
- (6) 付与対象者の人数及び割当個数  
当社従業員43名に対し257個  
子会社従業員33名に対し131個
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権1個あたりの金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該価額が新株予約権の割当日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。(時価とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、1円未満を切り捨てる。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

夢の街創造委員会株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。